

国際学部・経営学部 教職課程オリエンテーション

2022年4月1日

東京あだち教育支援課



BUNKYO UNIVERSITY

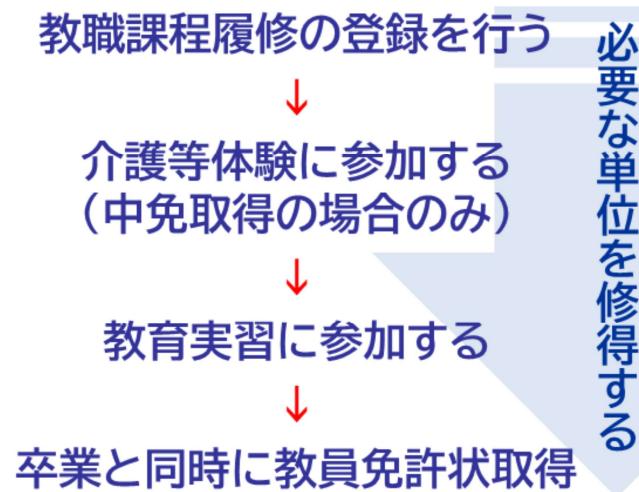
幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教員は、
原則として、学校の種類ごとの教員免許状が必要
(文部科学省「教員免許制度の概要」)

教員免許状を取得するには、
文部科学大臣に認められた教職課程を有する
大学等で「基礎資格」を得て所定の単位を修得し、
都道府県教育委員会に申請しなければならない。

| 取得できる免許状



| 学科 | 自学科で取得できる免許状 | 備考 |
|--------|---|--|
| 国際理解学科 | <input type="radio"/> 中学校教諭一種「社会」 <input type="radio"/> 高等学校教諭一種「公民」 <input type="radio"/> 学校教諭一種「英語」 <input type="radio"/> 高等学校教諭一種「英語」 | <ul style="list-style-type: none">・中高の免許はセットで取得する・いずれか一方のみ取得可 |
| 経営学科 | <input type="radio"/> 高等学校教諭一種「商業」 | |



教員免許状の取得には、以下の三つの科目区分の単位を修得しなければなりません。

| 免許状等 | 免許状取得のための基礎的科目 | 教科及び教科の指導法に関する科目 | 教育の基礎的理解に関する科目等 |
|-------------|----------------|------------------|-----------------|
| 中「社会」・高「公民」 | P121 | P122 | P123 |
| 中「英語」・高「英語」 | | P124(訂正紙有) | P125 |
| 高「商業」 | P133 | P134 | P135 |

※P～は、『2022年度履修のてびき』の参照ページ

免許状取得のための基礎的科目 (免許法施行規則第66条の6に定める科目)

- どの免許状を取得するにも修得が必要な8単位で、免許状取得のためにはすべて**必修**
(日本国憲法・体育・外国語コミュニケーション・情報機器の操作)
- 自分の学部・学科で指定された科目を修得すれば、他学科の免許状を取得する場合に使いまわしが効く
- 「日本国憲法」と「スポーツ・健康実習」「健康科学」は各学部の共通教育科目
→意識して早めに修得すること(「スポーツ・健康実習」は抽選科目)

教科及び教科の指導法に関する科目 《教科に関する専門的事項》

- 免許状ごとの教科の内容に関する科目
- 各学部学科の卒業のための科目を兼ねる
 - たとえば、中高「英語」(P124)の「国際理解とコミュニケーション」は、「英語」の免許状を取得するための科目であるのと同時に、国際理解学科の選択必修科目でもある
 - その科目的単位を修得すれば、両方の意味として使用できる
- 『履修のてびき』の各表にある、「修得すべき単位数」の指定にしたがって、効率よく修得すること
- 教職課程の「必修」は必ずしも卒業のための「必修」ではないことに要注意

教科及び教科の指導法に関する科目 《各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)》

- 免許状ごとの教科の指導方法に関する科目
- 各免許状取得のためにはすべて**必修(単位を落とさないこ
と)**
- ただし、**各学部学科の卒業のための単位には使用できない**
- 各学期の**履修登録単位数制限**には含めない
- ひとつでも取りこぼすと、4年間での教員免許状取得は不
可能になります

教育の基礎的理解に関する科目等

- 免許状を取得するための教職について理解するための科目
- 免許状取得のためにはすべて**必修(単位を落とさないこと)**
- ただし、**各学部学科の卒業のための単位には使用できない**
- 各学期の**履修登録単位数制限**には含めない
- 複数の免許状を取得する場合、同じ名称の科目は1つ修得すればそれぞれに使用できる
→たとえばP123の「教職概論」は、P135の「教職概論」もある
- 「教育実習A(中学)」を修得すれば「B(高校)」は修得不要

大学が独自に設定する科目

- 高「商業」を取得する場合の「道徳教育指導論」のみ該当
- 中「社会」高「公民」、中・高「英語」の免許状取得には必修だが、高校「商業」を取得する場合は履修しなくてもよい
- また、各学部学科の卒業のための単位には使用できない

介護等の体験(中免のみ)

- 義務教育課程の免許状を取得するためには、「介護等の体験」への参加が必須(東京あだち校舎では、中学校の免許状取得のために必須)
- 授業ではないため単位は発生しない
- 日数は7日間
(2日間:特別支援学校、5日間:社会福祉施設)
- 実施は3年次で、2年次秋に申込を受け付ける
- 体験費用として、15000円を納入する(申込時)

教育実習(中学校または高等学校)

- 教員免許取得のためには必ず教育実習を4年次で行い、単位を修得しなければならない
- 必要な単位数等として次のとおり

| 免許種 | 科目 | 実習先(期間) | 実習費用 |
|------------------------|------------------|-----------------------------|--------|
| 中「社会」・高「公民」 中・高「英語」 | 「教育実習A(中学)」(4単位) | 中学校 または 高等学校 (3週間) | 25000円 |
| 高「商業」のみ取得 | 「教育実習B(高校)」(2単位) | 高等学校 (2週間) | 20000円 |

- 教育実習参加のためには必要な科目等の条件があるため、『履修のてびき』で確認のこと

教職課程履修の登録について

- 教員免許の取得は任意(とらなくてもよい)であり、取得希望の登録(教職課程履修登録)が必要
- 免許状取得希望者は、以下の手順で手続きをとること
 - ①「教職概論」を履修登録する
 - ・国際学部・経営学部 → 水曜5限(赤坂先生・新井先生)
 - ②ある程度授業が進んだ段階で「教職概論」履修者に連絡するので、
課程履修の希望を提出する(web上での実施を予定。時期は未定)
 - ③教職課程履修費を納入する(大学で納入用紙を発行します)
- 教員免許状取得に興味がある場合は、必ず「教職概論」を履修すること！
授業を受けてみて「やっぱりやめよう」となれば、課程履修登録の段階で履修登録の削除を認めます。

教職課程履修登録できる免許状について

| 学科 | 自学科で取得できる免許状 | 備考 |
|--------|---|---|
| 国際理解学科 | <input type="radio"/> 中学校教諭一種「社会」 と高等学校教諭一種「公民」 <input type="radio"/> 学校教諭一種「英語」 と高等学校教諭一種「英語」 ※いずれか一方のみ | <ul style="list-style-type: none">・いずれかを登録したうえで、経営学科の「商業」を追加可・国際観光学科の学生もいずれかを登録可 |
| 経営学科 | <input type="radio"/> 高等学校教諭一種「商業」 | <ul style="list-style-type: none">・自学科の「商業」を登録したうえで、国際理解学科の中「社会」高「公民」または中高「英語」を追加可 |

教職課程履修費について

- 課程履修登録後に納入いただきます(時期等は別途連絡)
- 課程履修費は、**自学科の課程を登録すると20000円**
- 他学科の課程を登録すると**さらに20000円**
- 課程履修費は卒業まで有効です

1. 『履修のてびき』をよく読み込むこと
2. 希望者は**「教職概論」を必ず履修登録**すること
3. 「教職概論」を受講するなかで、ほんとうに先生になりたいと思うか、よく考えること
4. 授業がある程度進んだところで連絡するので、教職課程履修の希望を提出すること
5. 希望提出者は、教職課程履修費を納入すること

※4・5の時期は未定。ここで登録しなければ「教職概論」の履修は削除。

- 教員免許取得のためには、通常よりはるかに多くの単位を修得しなければなりません。単に「資格がほしい」という気持ちだけで継続するのは困難です。本当に先生になりたい人だけが登録してください。
- 国際観光学科からの教員免許状取得はとくにたいへんです。
- 他学科の免許状を取得する場合、時間割がうまく組める保証はできません。したがって、4年間での取得はお約束できません。
- 教職課程履修登録は1年次春学期中に行いますが、1年次おわりごろ、教職課程履修の新規登録と、免許種の変更の機会があります(面接等をクリアする必要あり)。そこが最後のチャンスです。